

未来の姿を
楽しみに

中野の可能性を大きく切り拓く、中野駅周辺のまちづくり!

中野四季の都市では、この春に道路・公園(中野四季の森公園)が供用開始され、中野セントラルパーク(業務・商業ビル2棟と住宅棟)も竣工しました。キリングroupや栗田工業など日本を代表する企業の本社移転が決まるなど、地域の期待も大変高まっています。来春には明治大学と帝京平成大学、H26年には早稲田大学中野国際コミュニティプラザ(学生寮他)が開設される予定です。



中野四季の森公園と
中野セントラルパーク

6月に改定された「中野駅周辺まちづくりランドデザインVer.3」では、JR駅ビルの誘導、区役所や中野体育館の最適配置検討、区全体の防災対応力を高めるための新たな防災空間の確保など新たな考え方が示されました。完成時期についても中野駅西側南北通路や駅舎(駅ビル)がH30~32年頃、新北口駅前広場がH33~35年頃、区役所・サンプラザ地区再整備はH36年以降など今後の展開が示されています。

平成24年第2回定例議会で佐野れいじ区議の一般質問

区議会
レポート

管理職受験意欲は、なぜ向上しない?

強いリーダーシップと高い政策対応能力を持つ管理職の育成は欠かせない。



平成24年第2回中野定例議会で質問する佐野れいじ

中野区の平成24年第2回定例会で、佐野れいじが一般質問に立ち(6月7日)、

- ①中野区管理職の育成について
- ②中野区木造密集地域における隅切りの整理促進について
- ③中野区立中学校の武道必修化について

の3項目について質疑を繰り返しました。

管理職試験の受験率をみると、ここ数年、特別区平均が3%台であるのに対し、中野区は2%台と低迷している。

- ▲ 中野区の受験率が低いことについては、遺憾である。
- ◎ なぜ低いのか。
- ▲ 受験率の低迷は特別区共通の傾向だ。特別区人事委員会の調査によると、受験しない理由の主なもの、「責任が重くなり、職責を全うできるか不安があるから」が一番多く、他に「管理職の仕事に魅力を感じられないから」「受験勉強の負担が大きい」などがあり、中野区でも同様と考えている。
- ◎ 管理職に魅力を感じないのは、給与面での処遇に

①管理職試験の受験率はわずか2%台 「責任が重くなり職責を全うできるか不安」

中野区はここ数年、職員数削減と共に人件費を大幅に縮小してきましたが、未収金の問題や生活保護者の増加等により、人件費削減以上に扶助費などの義務的経費が増え、区の財政を圧迫しています。このことは、社会状況の変化に対し、区としての対策がうまく機能してないからではないでしょうか。こうした時期だからこそ、強いリーダーシップと高い政策対応能力を持つ管理職の育成が欠かせません。しかしながら、中野区においては管理職になるという意欲を持つ職員が少ないのが現状です。

もあるのではないかと。例えば45歳の課長級Aさんと50歳の総括係長Bさんの給料を比較した場合(扶養手当・妻子2人、超勤手当・月20時間)、年収でAさんが約1014万円、Bさんが約939万円で、その差額は約75万円。月額にすれば6万2500円の差だ。さらに基本給月額ではたった3700円しか違いが無い。これは給与体系自体が年功そのものによるからだと思うが…。

▲ 期末手当や退職手当では、管理職の加算制度があるなど、同時期に入区した係長級職員と管理職員の生涯給与を比較すれば職責に見合った処遇となっている。

②隅切りがない道路は緊急車両が曲がれない 隅切りがあっても障害物を置いている

中野区内では幅が4m未満の狭隘な道路、すなわち建築基準法42条2項道路が木造密集地域を中心に非常に多くあり、この改善が災害時の安全確保に欠かせません。区はこの2項道路を道路中心線から2mまで拡げて幅4mに整備する拡幅整備事業を昭和59年度から開始し、2項道路の総延長が約300kmあったものが平成22年度末には約230kmにまで整備しましたが、現在なお区内道路総延長に占める2項道路の割合は45%に上り、すべて完了するには気の遠くなるような年月がかかります。また、拡幅整備と同様に重要なのが隅切り整備です。いくら道幅を拡げて、消防自動車等の緊急用車両は隅切りが無い道路では曲がる事が出来ず、道路を拡げた効果が全く活かされません。

- ◎ 2項道路の後退部分の管理について、例えば物を置かない等を明文化しているか。
- ▲ 区の条例では、2項道路の後退部分は生活道路の整備対象区域として、一般の公共の用に供することになっている。
- ◎ 隅切り整備後に、障害物を設置したりする不適切な事例への対応はどうか。また、隅切り部分の脇に交通標識や電柱が設置されている事例なども見受けられる。
- ▲ 隅切り部分は、原則として私有地として土地を管理することになるが、不適切な事例に対しては、これまでも建築主等に整備の趣旨に沿うよう働きかけてきた。
- ▲ 交通標識など公共物については、原則として、交

通標識は区が移設をし、電柱については占用企業者(東京電力、NTT)に移設を依頼している。

- ◎ 「弥生町三丁目周辺地区」について、都の木造地域不燃化10年プロジェクトの「不燃化特区」の先行実施地区選定はどうなっているのか。
- ▲ 8月に予定されている都の地区選定に向けて、引き続き最大限の努力をする。

③なによりも生徒の怪我が心配 指導者を短期間で育成することは不可能

平成18年に改正された教育基本法で、「伝統や文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国の郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が目標とされ、新学習指導要領に「伝統や文化に関する教育の充実」が盛り込まれました。これにより、中学校第1学年及び第2学年において柔道、剣道など武道が必修科目になりました。

「礼に始まり礼に終わる」日本古来の武道精神を教え、心身を鍛えることは大切なことですが、同時に生徒の怪我也心配されるところです。

- ◎ 中野区立中学全11校の内、柔道10校、剣道1校と聞いている。その開始時期及び年間練習時間数は。
- ▲ 今年9月1日から開始、柔道は10時間、剣道は9時間だ。
- ◎ 柔道の道着や剣道の防具・竹刀等は自己負担か。
- ▲ 剣道では生徒めいめいが頭にかぶる手拭以外は全て貸し出す。柔道の道着については希望者に貸し出す。
- ◎ 私も子供の頃から柔道を続けてきたが、経験上、両武道の練習にはかなり危険が伴い、指導にも専門家が必要だ。現在、各学校での正規体育教員数及び有段者数は何人か。また、教員の研修はどう行ってきたか。
- ▲ 24人中9人が有段者だ。研修会等でそれぞれが経験を積んできた。
- ◎ 短時間で指導者を育成出来るものではない。また、安全性の面からも、体育の先生がにわか仕込みの実技や研修で、即生徒に教えることは心配だ。柔・剣道に熟練した多くの区民や団体に学校教育ボランティアに登録してもらい、柔道連盟、剣道連盟、中野スポーツ推進委員会等に応援を求めたらどうか。
- ▲ そのことも含め、生徒の安全確保のためにも、いろいろ検討している。